

平成27年度  
佐久水道企業団  
職員採用試験

試験区分

上級行政

採用予定人数

若干名

受験資格

住民登録が企業団組織市町にしてあり、平成2年4月2日から平成6年4月1日まで生まれた人のうち、学校教育法による大学(短期大学を除く)を卒業または平成28年3月までに卒業見込みの人

第一次試験 9月20日(日)

試験申し込み・提出書類

試験申込書、履歴書(企業団指定)、最終学校の学業成績証明書、卒業証明書または卒業見込み証明書、健康診断書、住民票、受験票の返送用封筒(長形3号封筒に82円切手貼付、返送先記入のこと) 申込締め切り

8月14日(金) 午後5時

試験申込書と履歴書の交付・申し込み・問い合わせ先

佐久水道企業団総務課庶務係

佐久市跡部101

0267(62)1290

平成27年度  
佐久広域連合職員採用試験

職種・試験区分

消防職員

上級・中級・初級

採用予定人数

各試験区分 若干名

受験資格

平成27年7月1日現在、佐久地域広域市町村圏内(小諸市、佐久市、南佐久郡、北佐久郡)に住居登録をして佐久地域広域市町村圏内に居住している人(修学、就職などのため他市町村に住む人で、家族が佐久地域広域市町村圏内に居住している人を含む)で、将来にわたって佐久地域広域市町村圏内に居住する予定の人で次の要件を満たす人

●上級

昭和62年4月2日から平成6年4月1日までに生まれ、4年制の大学を卒業した人(平成28年3月卒業見込みの人を含む)

●中級

平成4年4月2日から平成7年4月1日までに生まれ、救急救命士法に基づく救急救命士の資格を有する人

●初級

平成6年4月2日から平成

10年4月1日までに生まれ、高等学校程度の学力を有する人

勤務予定機関

佐久広域連合消防本部

佐久広域連合各消防署

第一次試験

9月20日(日)

午前9時から

場所

佐久広域連合消防本部

3階講堂(佐久市中込294

7番地)

受付期間

7月28日(火)～

8月17日(月)

(当日消印有効)

※申込書は、佐久広域連合事務局または佐久広域連合消防本部および最寄りの消防署で交付しています。

受付時間

午前8時30分～

午後5時15分

(土・日曜日を除く)

※詳しくはお問い合わせください。

申し込み・問い合わせ先

佐久広域連合消防本部

総務課職員係

0267(64)0119

防災  
まめ知識

その15

風水害から身を守りましょう 「風水害」とは台風や大雨などによる災害のことです。これからの時季は、風水害による被害が多くなります。台風や大雨が来る前に、非常持ち出し品の準備や、事前に発表される気象情報の種類や意味を確認するなどして、いざというときに備えましょう。

主な防災気象情報の種類

注意報

災害の恐れがある場合

警報

重大な災害の恐れがある場合

特別警報

数十年に一度の大災害が起きると予想される場合

土砂災害警戒情報

土砂災害の恐れがある場合

台風情報

台風が発生した場合

被害が心配されるときには

①気象情報に注意

テレビやラジオ、町からの

情報に注意しましょう。気象庁発表の情報は、電話(177番)でも確認できます。

②外出を控える

やむを得ず外出する際は、警報や注意報に注意し、危険な場所には近づかないようにしましょう。

③窓ガラスを補強する

外から板でふさぐ、内側から×字にガムテープを貼るなどして、補強し、カーテンを閉めておきましょう。

危険が迫る前に、早めの避難

町は、気象庁が発令する気象情報などを参考に避難に関する情報を発令します。

しかし、避難勧告や避難指示などの情報は各世帯の家族構成や土地の地形、降雨状況によって、全ての世帯に最適なタイミングで発令することはできません。

場合によっては、避難に関する情報が出されるよりも前に自主的に避難することも必要になります。

問い合わせ先

総務課防災情報係(内線68)

## 募集します 県営住宅入居者

佐久市、小諸地域にある県営住宅入居者を募集します。

### 募集期間

8月24日(月)～

9月2日(水)

午前9時～午後5時  
(土・日曜日も受け付けます)  
※詳しくは、8月中旬に直接  
長野県住宅供給公社へ問い  
合わせるか、長野県のホー  
ムページでご確認ください。

### 受付場所・問い合わせ先

長野県住宅供給公社  
佐久管理センター  
(佐久市跡部65番地1)  
長野県佐久合同庁舎4階  
0267(78)5410

## 平成27年7月15日付 職員人事異動

( )内は前職場名です。

保健福祉課(議会事務局)

坂本力リナ

### 問い合わせ先

総務課庶務係(内線29)

## 人権擁護委員に古越洋子さんが 委嘱されました



相談日・時間

毎月5日

午前9時～正午

場所

ハートピアみよた相談室

(32)1100

人権擁護委員の皆さん

山本 卓男さん

柳澤 福美さん

尾臺 良左さん

古越 洋子さん

専用電話

みんなの人権110番

0570-0031110

問い合わせ先

保健福祉課福祉係

(32)6522

このたび、2期6年活動していただいた柏木八重子さんの任期満了に伴い、後任に古越洋子さんが7月1日付で法務大臣から人権擁護委員として委嘱されました。今後、3人の委員の皆さんと共に、人権に係わる相談や啓発活動を行っていただきます。町では、毎月相談所を開設し、電話相談も受けています。相談は無料で秘密は厳守されます。ご利用ください。

## 8月は「電気使用安全月間」です。

電気設備の安全点検をして

電気は正しく安全に使いましょ。

電気のご相談は



中部電気保安協会

こんなことしていませんか？



## 日本年金機構からお知らせ

「年金情報流出を口実にした犯罪にご注意ください。」

日本年金機構を名乗って口座番号を聞き出そうとしたり、「流出した個人情報削除してあげる」と持ちかけたりする事例が起っています。ご注意ください。

●日本年金機構から、この件でお客さまに電話やメールで連絡することは、一切ありません。流出が確認された方への新しい基礎年金番号は、郵送でお知らせします。  
●日本年金機構が、この件でお客さまにお金やキャッシュカードを要求することは、一切ありません。  
●日本年金機構が、この件でお客さまにATMの操作をお願いすることは、一切ありません。

### Q & A

Q 今回の不正アクセスにより、年金そのものがなくなったり、減ってしまったりすることはないので、減った分は戻りますか。  
A 今回の不正アクセスにより、皆さまの年金そのものがなくなったり、減ったりする

ことは、ありません。  
Q 流出した情報を使い、他人がなりすますことで、年金が横取りされることはないのですか。  
A 横取りされることはありません。年金は、ご本人に確実に支払います。ご不審な点やご不明な点があれば、日本年金機構専用電話窓口やお近くの年金事務所へお問い合わせください。

Q 年金の支払いに滞りはできませんか。  
A 年金の支払いが滞ることはありません。万が一、支給日の15日を過ぎて支払いがない場合には、お近くの年金事務所にお問い合わせください。

専用電話窓口 通話料無料

(コールセンター)  
0120-818211

受付時間

午前8時30分～午後9時

小諸年金事務所

お客さま相談室

(22)1082

不審な電話があった場合は警察相談専用電話#9110または最寄りの警察署へご相談ください。